

令和5年度の市民後見人養成講座のカリキュラム予定表

	内 容	時間(分)		担 当	会 場	
1 6/17 (土)	開講式・オリエンテーション	9:00~9:10	10分	社協	大田市民センター	
	わかりやすい成年後見制度(DVD)	9:10~10:00	50	社協		
	I 旧制度(禁治産制度)から新しい制度(成年後見制度)へ	10:10~11:50	90	弁護士 中井 洋輔		
	II 人権と成年後見					
	III 成年後見制度概論	13:00~14:40	90	弁護士 金山 孝治		
	IV 法定後見制度					
V 任意後見制度						
2 7/1 (土)	VII 成年後見制度における市町村の責任	9:00~10:00	60	大田市包括支援センター長	大田市民センター	
	IX 成年後見制度利用支援事業					
	X I 成年後見制度の課題					
	第2章市民後見概論	10:10~12:00	100	社協後見支援センター		
	VIII 日常生活自立支援事業	13:00~13:50	50	社協生活支援課 橋田課長		
3 7/22 (土)	第3章民法その他の法律の基礎					
	I 民法 家族法	9:00~10:40	90	弁護士 中井 洋輔	大田市民センター	
	I 民法 財産法	10:50~12:30	90	弁護士 金山 孝治		
	第1章成年後見にかかわる法律・制度					
	IV 健康保険	13:20~13:50	30	社会保険労務士 坂根 親雄		
	V 公的年金制度	14:00~14:30	30			
4 8/19 (土)	II 障害者施策	9:00~10:40	90	大田市 地域福祉課 障がい者福祉係		大田市民センター
	I 高齢者施策	10:50~12:30	90	大田市介護保険課		
	III 生活保護	13:30~14:10	40	大田市 地域福祉課 保護係		
	第2章対象者の理解					
	I 認知症高齢者 II 知的障がい者	14:20~15:20	60	精神科医師 安田 英彰		
5 9/9 (土)	家庭裁判所の役割	9:00~10:40	90	松江家庭裁判所 出雲支部 庶務課長兼主任書記官	大田市民センター	
	後見登記制度					
	後見等開始の審判の流れ					
	後見支援信託					
	第2章成年後見の実務					
	第4章対人援助の基礎	10:50~11:50	60	社会福祉士 和田 由実子		
	第1章就任時の実務					
I 成年後見実務の基本的視点	13:00~14:00	60	社会福祉士 西尾 和子			
第6章 税務	14:10~15:10	60	税理士 三浦 政藤			
6 10/14 (土)	II 就任時にすべきこと	9:00~10:40	90	行政書士 天野 愿	大田市民センター	
	III 財産目録の作成	10:50~11:50	60	行政書士 天野 愿		
	IV 収支予定表の作成 ・ V 後見事務の方針	13:00~14:40	90	司法書士 塩野 真弓		
7 11/11 (土)	II 職務の範囲・概要	9:00~10:40	90	社会福祉士 西尾 和子	大田市民センター	
	IV 身上監護	10:50~12:30	90	社会福祉士 西尾 和子		
	III 財産管理 (市役所手続・法務局手続・銀行手続等実際を含む)	13:20~15:00	90	司法書士 小原雄一郎		
8 12/9 (土)	V 報告 (出納簿・後見の記録等の実際を含む)	9:00~10:40	90	司法書士 小原雄一郎	大田市民センター	
	消費者被害への対応	10:50~12:30	90	島根県消費者センター 竹下 消費生活相談員		
	III 精神障がい者 IV その他の障がい	13:20~14:20	60	精神科医師 安田 英彰		
9 1/13 (土)	第3章後見終了時の実務					
	I 後見終了の原因	9:00~10:40	90	行政書士 小川 和彦	大田市民センター	
	II 後見人の辞任手続					
	III 本人の死亡による後見終了時の手続	10:50~12:30	90	行政書士 小川 和彦		
	IV 「死後事務」の課題					
	大田市成年後見人材バンク運営要綱について	13:20~13:40	20	後見支援センター		
第3章市民後見活動の実際	13:50~14:50	60	市民後見人			
10	特養等の体験実習 令和6年 月 日 ()13:30 ~ 16:00		150	島根県社会福祉事業団 眺峰園		
	事例検討会		240			

2630

全行程で10日間 + 事例検討会となります

カリキュラム日程の途中で意見交換(懇談会)を行いながら、下記を組み込んで行く予定です。

1.自立支援事業の生活支援員の業務を経験

2.出雲成年後見センターで実施されている、事例検討会への参加(オブザーバー)

※カリキュラムの日程については、講師等の都合により変更することがあります。